

【登園届（保護者記入）】

登 園 届(保護者記入)

保育所施設長 殿

入所児童氏名

年 月 日 生

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

☐	溶連菌感染症
☐	マイコプラズマ肺炎
☐	手足口病
☐	伝染性紅斑(りんご病)
☐	ウィルス性胃腸炎 (ノロウィルス、ロタウィルス、アデノウィルス等)
☐	ヘルパンギーナ
☐	RSウィルス感染症
☐	带状疱疹しん
☐	突発性発しん

(医療機関名) (年 月 日受診)において

症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので
年 月 日より登園いたします。

年 月 日

保護者氏名

※保護者の皆さまへ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願い致します。

医師の診断を受け、保護者が登園届を記入する必要がある感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普通の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良い事
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普通の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
突発性発疹	—	解熱し、機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(―)としている。